

II 目的

大学の基本的な目標等

本学は、「教育基本法」の精神にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、平和的・民主的な国家社会の形成に寄与し、文化の向上及び産業の振興に貢献することを目的及び使命」とし、以下の理念・使命を掲げている。

大学の理念

「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

大学の使命

1. 学部（学士課程）教育を重視した人材養成

学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では、幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育む。専門教育では、大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。

2. 総合大学の利点を活かした研究の推進

先端的研究に重点的に取り組み、世界水準の研究を推進し、それに支えられた先端的大学院プログラムによる教育を実施するとともに、長期的な基礎研究分野の持続的発展を図る。

3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成

東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会を提供し、社会人・留学生を積極的に受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として、学術・文化の発信及び国際交流の充実・強化を図る。

上記の理念及び使命を実現するために、以下に掲げる目標が設定されている。

教育理念：

1. 基本理念

創造性：高度な研究水準に裏付けられた教育により、すぐれた専門性を有し、時代の要請に対応できる創造力豊かな人材を育成する。

人間性：水準の高い教育指導と学生への手厚い学習・生活支援を通じて、幅広い教養を身につけ、高い倫理観を持ち、豊かな人間性を備えた人材を育成する。

2. 行動理念

地域との連携：研究・教育を通じ地域社会に貢献するとともに、地域社会で活躍できる人材を育成する。また、社会に開かれた大学を目指し地域社会との交流・提携を進める。

国際化の推進：国際交流を進め、研究を通じて人類の福祉に貢献するとともに、世界的視野を身につけ、国際的な場で活躍できる人材を育成する。

応用性の重視：産業・経済、行政を初めとする幅広い社会の要請に対応するため、学際的な研究・教育を促進し、実社会に役立つ人材を育成する。

上記の理念及び使命を実現するために、以下に掲げる目標を設定している。

教育に関する目標

1. 教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、豊かな人間性と優れた創造性・専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。
2. 「幅広い教養と豊かな人間性」「社会で活躍するために必須の基礎リテラシー（知的技法）」及び「優れた専門性」を三位一体として培い、課題発見・解決能力等の応用力に秀で、社会に貢献できる人材を育成する。

〔学士課程〕

1. 入学者の選抜方法を含めたアドミッション・ポリシーを明確にし、本学の求める学生の入学を促進するために、多様な入学者選抜を実施する。
2. 幅広い教養と豊かな人間性を育み、学問の遂行に必要な基礎リテラシーを養成するため、教養教育の一層の充実を図る。また、高校教育から円滑に大学教育へ移行できるよう、カリキュラムの充実・改善を進める。
3. 外国語教育の改革に取り組み、英語については確かな技量の養成を重視し、その他の外国語については、語学的訓練を基盤としつつ国際的な文化理解を重視した内容とする。
4. 21世紀の市民に要求される学際的能力と世界観を育む教育課程を充実させる。
5. 課題発見・解決能力を有し、大学院・実社会において活躍できる優れた専門性を身に付けた人材を養成する。
6. 不断のFD活動により、質の高い効果的な教育方法の確立と教育の質の向上を図る。
7. 他大学との単位互換を積極的に進め、教育課程や教育内容の充実を図る。
8. 公正かつ厳格で、教育効果に反映しうる成績評価の実現を図る。

〔大学院課程〕

1. 各研究科の理念・教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを確立し、入学者選抜方法を見直し改善を図る。
2. 社会人や留学生を含めた多様で質の高い入学者を確保する。
3. 各研究科の教育目的の明確化を図るとともに、入学者のニーズに合致した教育課程を確立する。
4. 各研究科の特性に応じて、課題発見・解決能力を効果的に育成するための教育方法を積極的に導入する。
5. 公正かつ厳格な成績評価を実施する。

教育の実施体制等に関する目標

1. 教育目標の達成と教育成果の向上のため、教員の教育業績を適切に評価し、教職員を適正に配置する。
2. 教育環境の充実を図るため、教育施設の整備を進める。
3. 教育の質の向上を図るため、組織体制の整備と研究活動の充実を図る。

学生への支援に関する目標

1. 学生一人一人の多様な能力を最大限に伸ばすため、きめ細かな学習支援体制を構築する。
2. 快適なキャンパス生活を実現するため、施設・環境を整備する。
3. 課外活動の活性化と学生の地域貢献活動の促進を図る。
4. 学生相談体制の充実を図る。
5. 就職支援体制の一層の整備を図る。

社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 地方に位置する大学として、地域社会へ教育・研究成果を積極的に公開し、地域連携窓口を充実させ、地域社会の抱える課題を把握・解決し、地域社会の発展に貢献する。
2. 教育・研究を通じて、国際社会の平和的発展と人類福祉に貢献するため、国際交流を促進し、国際的に活躍できる人材を育成する。

運営体制に関する目標

- 1．役員会、経営協議会及び教育研究評議会の効果的な運営を基礎に、学長を中心とした戦略的・機動的な大学運営を推進する。
- 2．開かれた大学を目指し、地域社会のニーズを積極的に取り入れて大学運営を推進する。
- 3．教育・研究の進展状況や社会的要請及び種々の評価を踏まえ、教育研究組織の整備・充実を図る。
- 4．教員の人事に当たっては、水準の高い教育研究活動及び社会貢献を実現するため、多彩な人材を確保できる人事制度を構築し、教員の多様化を促進する。

財務に関する目標

本学の自律性を高めるため、一定の自己収入を確保し、その増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。

- 1．教育・研究・社会貢献等、大学における主要な業務の質の向上と遅滞ない遂行を図るため、入学試験検定料等一定の自己収入の確保とその増加に努める。また、科学研究費補助金や産学官連携の推進に伴う外部資金の獲得に努める。
- 2．教育・研究を充実するため、業務運営の改善及び効率化を図り、経費の節減に努める。
- 3．資産を効率的・効果的に運用・管理し、質の高い教育・研究を実現するために、充実したキャンパス環境を整備する。

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

国からの財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開する。目標達成に努め、その達成度を公表し、社会に対して説明責任を果たす。